

次世代育成支援行動計画体系図（平成17年度）

～ 子どもたちが健やかにのびのびと育つために ～

1 地域における子育て支援	
保育サービスの充実	
計画事業	保育園の改築 認証保育所に対する助成 零歳児の保育時間拡大と区立全園での延長保育の実施 病後児保育室の増設 緊急一時保育事業の充実 育児支援ヘルパー事業 ショートステイ事業 一時預かり保育事業 トワイライトステイ事業 ファミリー・サポートセンター事業 通常保育事業（定員拡大）
主な事業	保育園の増設 私立保育園運営費助成 家庭福祉員制度 相談・指導の充実 産休明け保育 体験保育 乳幼児医療費助成 母子栄養教室
児童の健全育成	
計画事業	児童館の新たな展開 子どもの居場所(プレディ)づくりの推進 スポーツお届け便
主な事業	青少年対策地区委員会 子どもフェスティバル 帰宅チャイム 補導連絡会 遊び場対策（校庭及び道路開放） 子どものスポーツ活動支援
子育て支援のネットワークづくり	
計画事業	子育てサロンの整備 子ども家庭支援センターの設置 子育て交流サロン「あかちゃん天国」の増設
主な事業	乳幼児クラブ

職業生活と家庭生活との両立支援	
計画事業	ファミリー・サポートセンター事業（再掲）
主な事業	男女共同参画情報誌等の発行 家庭福祉員制度（再掲） 相談・指導の充実（再掲） 産休明け保育（再掲） 体験保育（再掲） 乳幼児クラブ（再掲）
育児への支援	
計画事業	子育て交流サロン「あかちゃん天国」の増設（再掲） 母親・両親学級 子育て学級（子育て教室、子育て支援講習会、離乳食講習会） 親子フロア
主な事業	新生児等訪問指導 母子栄養教室（再掲）
母と子の健康づくり	
主な事業	妊婦・産婦健診 乳幼児健診 乳幼児健康相談 アレルギー専門相談 乳幼児歯科健康相談
医療費等の助成	
主な事業	妊娠高血圧症候群等医療費公費負担 養育医療 育成医療 乳幼児医療費助成（再掲）
救急医療体制の確保	
計画事業	平日準夜間小児初期救急診療
主な事業	休日応急診療事業（医科・歯科・薬局）
2 子どもの健やかな成長のための教育環境等の整備	
子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	
計画事業	個に応じた指導の充実 読書活動の推進 土曜スクール セカンドスクール 小・中学校における英語学習の充実 中学生の海外体験学習 心を育てる教育の推進 教育相談の充実 情報教育の推進
主な事業	特色ある学校づくりの推進 ふれあい給食 都市間スポーツ交流の促進

家庭や地域の教育力の向上	
計画事業	文化のリレー 地域家庭教育の推進（家庭教育への支援） 家庭教育学級（子育てキャンパス） 学校評議員制度の推進
主な事業	P T A活動への支援 少年リーダー養成研修会
3 要保護児童への対応の充実	
児童虐待防止対策の充実	
計画事業	児童虐待防止関係機関情報ネットワーク事業 要保護児童対策地域協議会の設置
ひとり親家庭等への支援の充実	
計画事業	母子家庭自立支援の推進 ひとり親パソコン教室の開催
主な事業	ひとり親家庭レクリエーション ひとり親家庭休養ホーム ひとり親家庭ホームヘルプサービス ひとり親家庭等医療費助成 母子生活支援施設の確保
障害児施策の充実	
計画事業	特別支援教育推進体制の整備・運営 教員や保育士における特別支援教育研修 個に応じた指導の充実（再掲）
主な事業	障害児保育 育成医療（再掲） 児童デイサービス（福祉センター）
4 子育てを支援する生活環境の整備	
子ども等の安全の確保	
主な事業	交通安全思想の普及 防犯ブザーの配布 こども110番
良好な居住環境の整備	
主な事業	福祉マップの提供 公園・児童遊園の整備 人にやさしい歩行環境の整備

1 地域における子育て支援

《施策の現状と課題》

2005年の人口動態統計において、わが国の合計特殊出生率は1.26まで低下しました。出生率低下がさらに加速すると労働人口の減少などによって、社会・経済の活力が停滞すると言われてしています。

本区の合計特殊出生率は、10年前の0.99に対し、近時0.85程度で維持していますが、若い世代の転入者が多く、全国的に少子化が進むなかで、人口構成は家族形成期の30代が最も多くなっています。

一方、少子化・核家族化の進行や女性の社会進出、近隣関係の希薄化などにともない、母親の育児負担の増加や育児の孤立化など子育てをめぐる問題は複雑・多様化しています。子育ての問題を的確に捉え、母親の育児不安の解消や子どもの心身の健全な成長を支えるための母子保健事業の充実、子育て環境の整備、母親同士の仲間づくりの支援などを進めていくことが重要です。

特に、乳幼児期は生活習慣の基礎が確立する重要な時期であることから、健診や教室などのさまざまな場を通じ、食育や保健教育などの啓発を行い、母と子の健康づくりを進めていくことも必要です。

子どもを生む、生まないはそれぞれの家庭の価値観に委ねられていますが、安心して子どもを生み、育てられる環境の整備はすべての区民の願いであり、地域社会全体で取り組んでいくことが求められています。

(今後の施策の方向性)

保育サービスの充実

区立保育園の保育時間の延長など保育内容の充実や施設の整備を進めるとともに、保護者や子どもが置かれるさまざまな状況に応じて必要となる一時的な保育サービスなども充実します。さらに、保育サービスの量的不足に対応するため、認証保育所の誘致や家庭福祉員の増員を図るとともに、再開発の動向に合わせて、民間活力も活用しながら、保育施設の整備を進めます。

児童の健全育成

地域において児童が自主的に参加し、自由に遊び、安全に過ごすことができる児童館の整備を進めるとともに、学校等の既存施設を活用しながらPTAをはじめとする地域の人びとの協力・支援による子どもの居場所づくりを推進します。また、育児の相談や他の親子との交流を通じて、子育ての不安を解消し、安心して子どもを育てることができるよう、子育て交流サロン「あかちゃん天国」を充実するとともに、児童健全育成の拠点施設として、「子ども家庭支援センター」を整備します。

子育て支援のネットワークづくり

子育て支援サービス・保育サービスの効果的・効率的な提供と、サービスの質の向上を図るため、「子ども家庭支援センター」を核に、区や児童相談所、学校、警察などの関係機関と民生・児童委員やボランティア、NPO、福祉団体が相互に密接な連携を図りながら、ネットワークを構築します。また、子育てガイドブックの作成・配布等の情報提供により、各種の子育て支援サービスの利用者への十分な周知を行います。

職業生活と家庭生活との両立支援

仕事と子育ての両立支援のために、保育サービスの充実を進める一方で、仕事時間と生活時間のバランスのとれた多様な働き方が選択できるように、また、従来からある労働者や経営者等の職場優先の意識や固定的な性別による役割分担等の意識改革を推進するため、国や東京都、関係団体等と連携を図りながら、広報、啓発、情報提供等を積極的に進めます。

育児への支援

出産後の母親が孤立して育児不安を抱え込まないように、新生児訪問指導や乳幼児健診等の場を活用し、育児不安の早期解消を図るとともに、仲間づくりの支援を子ども家庭支援センターを中心としたネットワークとの連携で行っていきます。

母と子の健康づくり

地域で安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境づくりに向け、妊娠、出産、育児を通じて母子の健康が確保されるよう、両親学級や妊産婦健診、乳幼児健診等母子保健事業の充実や相談体制の整備を図り、母と子の健康づくりを支援します。

医療費等の助成

子どもの健やかな成長はすべての親の願いです。未熟児で生まれた時の養育医療や子ども医療費助成の拡大など、安心して医療を受けられるよう支援します。

救急医療体制の確保

現在、一次救急については区が、二次救急については東京都が整備を進めています。今後も、休日応急診療所を運営していくとともに、平日準夜間における小児初期救急診療を実施していきます。

〈個別計画事業〉

保育サービスの充実

計画事業名	保育園の改築			所管課	子育て支援課
事業内容	保育環境の一層の充実を図り、地域の保育需要に応えるため、既存保育園を改築します。				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
2園	0園	0園	1園	1園	

計画事業名	認証保育所に対する助成			所管課	子育て支援課
事業内容	保育園待機児の急増に対応するため、認証保育所を誘致しその解消を図るとともに、多様な保育ニーズに応じたサービスを提供し、子育て環境の充実を図ります。				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
6カ所	3カ所	3カ所	-	-	

計画事業名	零歳児の保育時間拡大と区立全園での延長保育の実施			所管課	子育て支援課
事業内容	女性の就業率の増加、就労形態の多様化に対応するため、零歳児の保育時間を拡大するとともに、これまで特定の園(5園)で実施していた延長保育を全園で実施します。				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
<ul style="list-style-type: none"> 零歳児の保育時間拡大(11時間) 延長保育実施園の拡大(区立全園で実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 零歳児の保育時間拡大(11時間) 延長保育実施園の拡大(区立全園で実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 零歳児の保育時間拡大(11時間) 延長保育実施園の拡大(区立全園で実施) 延長保育スポット利用の実施(追加) 	同左	同左	

計画事業名	病後児保育室の増設		所管課	子育て支援課
事業内容	<p>入院治療の必要はないが、安静を必要とする区内在住の児童を保護者が看護することができない場合、預かり保育を行う病後児保育室を新設します。</p>			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
3カ所 (1カ所増設)	2カ所	2カ所	3カ所 (1カ所増設)	-

計画事業名	緊急一時保育事業の充実		所管課	子育て支援課
事業内容	<p>乳幼児の保護者やその家族が、病気や出産等の緊急事由で一時的に乳幼児を保育できなくなった場合に、保育園での保育や保育員(ベビーシッター)を雇用する経費の助成、さらに家庭福祉員宅で保育を行います。</p>			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園受入 ・ベビーシッター派遣 ・家庭福祉員による保育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園受入 ・ベビーシッター派遣 ・家庭福祉員による保育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園受入 ・ベビーシッター派遣 ・家庭福祉員による保育の実施 	同左	同左

計画事業名	育児支援ヘルパー事業		所管課	子育て支援課
事業内容	<p>育児や家事の支援を必要とする育児支援家庭に対して、ホームヘルパーを派遣します。</p>			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
<ul style="list-style-type: none"> ・1世帯につき15日を限度 ・1日につき2時間以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・1世帯につき15日を限度 ・1日につき2時間以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・1世帯につき15日を限度 ・1日につき2時間以内 	同左	同左

計画事業名	ショートステイ事業		所管課	子育て支援課
事業内容	保護者が疾病等により養育に困難が生じた場合に、児童を7日以内で預かります。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
0～15歳 1人	未実施	未実施	0～15歳 1人	同左

計画事業名	一時預かり保育事業		所管課	子育て支援課
事業内容	保護者の育児疲れや冠婚葬祭など、一時的に保育が必要となった乳幼児の保育を行います。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
・1日 乳児10人 ・1日 幼児10人	未実施	未実施	・1日 乳児10人 ・1日 幼児10人	同左

計画事業名	トワイライトステイ事業		所管課	子育て支援課
事業内容	保護者が仕事等の理由により、恒常的に帰宅が夜間にわたる場合に、幼児・児童の保育及び生活指導を行います。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
1日 20人	未実施	未実施	1日 20人	同左

計画事業名	ファミリー・サポートセンター事業			所管課	子育て支援課
事業内容	子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員になり、地域で子育てをする会員組織の相互援助活動で、育児を行う家庭の支援を図ります。				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
1カ所	1カ所	1カ所	同左	同左	

計画事業名	通常保育事業			所管課	子育て支援課
事業内容	再開発の動向に合わせた既存園の改築や認可保育所の誘致により定員の拡大を図ります。				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
定員1,505人	14カ所 (定員1,415人)	1,415人	1,445人	1,505人	

児童の健全育成

計画事業名	児童館の新たな展開			所管課	子育て支援課
事業内容	児童の多様なニーズに柔軟に対応するとともに、社会環境の変化に応じた子育て支援機能を発揮するため、児童館の役割や運営方法などあり方について見直しを行い、今後、改築あるいは新設する児童館においてニーズに応じた新たな展開を図ります。				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童館のあり方検討 ・新たな展開 <li style="padding-left: 20px;">4館 <li style="padding-left: 20px;">改築 3館 <li style="padding-left: 20px;">新設 1館 	<ul style="list-style-type: none"> ・あり方検討 <li style="padding-left: 20px;">既存児童館 7館 	<ul style="list-style-type: none"> ・あり方検討 <li style="padding-left: 20px;">既存児童館 7館 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな展開 <li style="padding-left: 20px;">2館予定 <li style="padding-left: 20px;">(改築 2館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな展開 <li style="padding-left: 20px;">2館予定 <li style="padding-left: 20px;">改築 1館 <li style="padding-left: 20px;">新設 1館 	

計画事業名	子どもの居場所(プレディ)づくりの推進			所管課	社会教育課
事業内容	<p>児童の健全育成を図るため、学校の放課後・土曜日・長期休業日に小学校施設の活用と地域との協働により、安全で安心できる活動の場を提供します。</p>				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
居場所づくりの拡充	小学校2校	小学校2校	小学校2校	居場所づくりの拡充	

計画事業名	スポーツお届け便			所管課	社会体育課
事業内容	<p>ニュースポーツ「キンボール」のより一層の普及により、児童・生徒の体力向上を図るため、学校や地域の要請に応じ、用具を携行した体育指導委員等が現場に赴き、実技指導を行います。</p>				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
年8回	年5回	年8回	同左	同左	

子育て支援のネットワークづくり

計画事業名	子育てサロンの整備			所管課	社会福祉協議会
事業内容	<p>子育て中の親等が、住み慣れた地域の中で育児に関する悩みや不安等を解消できるよう、社会福祉協議会による支えあい活動として、仲間づくりや子育て情報の交換の機会・場(子育てサロン)づくりを支援します。</p>				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
サロンの整備・拡大 サロン運営委員会相互の交流と提携	サロンの整備	サロンの整備	サロンの拡大	サロンの拡大 サロン相互の交流と拡大	

計画事業名	子ども家庭支援センターの設置	所管課	子育て支援課	
事業内容	<p>18歳未満の子どもと家庭を対象に親子の交流の場を提供するとともに、あらゆる相談に応じ、関係機関と連携をしながら、子どもと家庭を支援するネットワークの構築を図るため、子育て支援の拠点となる子ども家庭支援センターを設置します。</p>			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
1館	未設置	未設置	1館	-

計画事業名	子育て交流サロン「あかちゃん天国」の増設	所管課	子育て支援課	
事業内容	<p>育児に対する不安の解消など、子育て家庭を支援するため、乳児とその保護者等がいつでも自由に利用でき、子育てに関する情報交換等が行える子育て交流サロン「あかちゃん天国」を増設します。</p>			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
4カ所 (3カ所増設)	1カ所	1カ所	3カ所 (2カ所増設)	4カ所 (1カ所増設)

職業生活と家庭生活との両立支援

	ファミリー・サポートセンター事業(再掲)	所管課	子育て支援課	
事業内容	<p>子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員になり、地域で子育てをする会員組織の相互援助活動で、育児を行う家庭の支援を図ります。</p>			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
1カ所	1カ所	1カ所	同左	同左

育児への支援

計画事業名	子育て交流サロン「あかちゃん天国」の増設(再掲)	所管課	子育て支援課	
事業内容	育児に対する不安の解消など、子育て家庭を支援するため、乳児とその保護者等がいつでも自由に利用でき、子育てに関する情報交換等が行える子育て交流サロン「あかちゃん天国」を増設します。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
4カ所 (3カ所増設)	1カ所	1カ所	3カ所 (2カ所増設)	4カ所 (1カ所増設)

計画事業名	母親・両親学級	所管課	健康推進課	
事業内容	妊娠、出産、育児等に関する知識の普及、及び地域での仲間づくりを目的に講義・実習・グループワークを行います。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
母親学級12回 両親学級10回	母親学級12回 両親学級8回	母親学級 12回 両親学級 10回	同左	同左

計画事業名	子育て学級(子育て教室、子育て支援講習会、離乳食講習会)	所管課	健康推進課	
事業内容	育児不安の解消及び育児に関する知識の普及を目的に、実技指導や講義を行います。 A 子育て教室 B 子育て支援講習会 C 離乳食講習会			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
A 6回 B 4回 C 18回	A 6回 B 4回 C 16回	A 6回 B 4回 C 16回	同左	同左

計画事業名	親子フロア			所管課	健康推進課
事業内容	仲間づくりや情報交換の場としてフロアを開放するとともに、専門家による育児相談を行います。				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
120回	120回	120回	同左	同左	

救急医療体制の確保

計画事業名	平日準夜間小児初期救急診療			所管課	管理課
事業内容	月曜日から金曜日(国民の祝日、休日及び年末年始を除く)の準夜間に、小児の初期救急診療を実施します。				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
平日準夜間小児初期救急診療の実施	平日準夜間小児初期救急診療の実施 1,610件	平日準夜間小児初期救急診療の実施	同左	同左	

2 子どもの健やかな成長のための教育環境等の整備

〈施策の現状と課題〉

心身ともに子どもの健やかな成長を育むためには、自ら学び、自ら考える力など、個人が主体的・自律的に行動するための基本となる資質や能力を育てるとともに、思いやりや個性尊重の考え方を一層推進していくことが重要です。

このため、生涯にわたる学習の基礎を培う観点から、子どもたち一人ひとりに基礎的・基本的な学習内容を確実に身につけさせたり、問題解決的な学習や自然体験、社会体験、ボランティア体験などを積み重ねることにより、子どもたちが個性を發揮しながら人間としての生き方を学ぶなど「生きる力」を育てていく必要があります。

また、家庭や地域社会は、子どもたちが人間関係を基本としながら、社会人として必要なルールを身につけていくところであり、人格を形成するうえで大変重要な場です。

しかし、少子化・核家族化の進行と都市化の進展に伴う近隣との人間関係の希薄化や家庭教育に対する考え方の多様化の中で、育児不安、児童虐待など、さまざまな問題が顕在化しています。

このため、家庭、地域及び学校の連携を強化し、子どもたちを地域社会全体で育てていくためには、家庭や地域における教育力を高める必要があります。

〈今後の施策の方向性〉

子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

次世代の担い手である子どもが、心身ともに健やかで個性豊かに「生きる力」を伸長することができるよう、一人ひとりに応じた指導による確かな学力の向上や特色ある教育活動の一層の充実を図るとともに、さまざまな交流活動や体験学習などを推進していきます。

また、いじめや不登校等の問題に対応するため、教育相談体制の充実を図ります。

家庭や地域の教育力の向上

男女が協力して家庭を築くことの意義や子どもを生き育てることの意義などの家庭教育に関する情報提供及び学習の場を設けるとともに、子育てや家庭の教育におけるさまざまな悩み、諸問題に対応するため、地域家庭教育を支援します。

また、家庭教育を支援する人材育成や相談体制の確立に努めます。

さらに、地域の人々と学校との交流や地域行事への参加促進を通して、地域全体で家庭教育を支援する体制を整備します。

(個別計画事業)

子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

計画事業名	個に応じた指導の充実			所管課	指導室
事業内容	<p>小学校第1学年35人以上の学級や支援を必要とする児童・生徒の在籍する学級に対して、学習指導補助員を配置し、学習指導を円滑にするためのきめ細かい支援を行います。</p>				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
個に応じた指導の充実	個に応じた指導の充実	個に応じた指導の充実	同左	同左	

計画事業名	読書活動の推進			所管課	指導室
事業内容	<p>すべての学習の基本となる読書活動を推進することにより、児童・生徒に読書習慣の形成や調べ学習による自己学習力を高め、豊かな感性と教養ならびに生涯にわたる総合的な学力の向上を図ります。</p>				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
学校図書館指導員配置(小・中学校全校)	学校図書館指導員配置(小・中学校全校)	学校図書館指導員配置(小・中学校全校)	同左	同左	

計画事業名	土曜スクール			所管課	指導室
事業内容	<p>基礎学力の向上を図るため、小・中学校の希望する児童・生徒に対し、土曜日を活用して教員・指導補助員による補習指導を行います。</p>				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
小・中学校全校実施	小学校3校実施 中学校全校実施	小学校全校実施 中学校全校実施	同左	同左	

計画事業名	セカンドスクール			所管課	学務課
事業内容	<p>区立柏学園に宿泊し、豊かな自然を生かした体験活動や共同生活などを通じて他者を思いやる豊かな心情を育てるとともに、児童一人ひとりの主体的な学習を一層推進します。</p>				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
小学校全校実施	小学校3校においてモデル実施	小学校全校実施	同左	同左	

計画事業名	小・中学校における英語学習の充実			所管課	指導室
事業内容	<p>国際社会において相互理解の基本となるコミュニケーション能力の育成を一層推進するため、小・中学校へ外国人英語指導講師を派遣します。</p>				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
小・中学校全校派遣	小・中学校全校派遣の充実 (英語教育のあり方検討)	小・中学校全校派遣の充実 (教材・カリキュラム作成)	小・中学校全校派遣の充実 (ALTの効果的な活用)	同左	

計画事業名	中学生の海外体験学習			所管課	指導室
事業内容	<p>中学生を海外に派遣し、外国の人々との交流・生活体験および教育・文化・社会などの見聞と、事前・事後学習を通して、国際感覚豊かな中学生を育成します。</p>				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
各校8～10人	各校8～10人	各校8～10人	同左	同左	

計画事業名	心を育てる教育の推進		所管課	指導室
事業内容	不登校の児童・生徒に、充実した社会生活を営もうとする意欲や態度の育成を図るため、教育センター内に適応教室を設置し、宿泊体験活動会を行うとともに、メンタルサポーター派遣を行います。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
<ul style="list-style-type: none"> ・適応教室の実施 ・宿泊体験活動会の実施 ・メンタルサポーター派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・適応教室の実施 ・宿泊体験活動会の実施 ・メンタルサポーター派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・適応教室の実施 ・宿泊体験活動会の実施 ・メンタルサポーター派遣 	同左	同左

計画事業名	教育相談の充実		所管課	指導室
事業内容	中学校にスクールカウンセラー等を配置し、小学校に教育相談員を派遣するとともに、さらに教育センターにおける教育相談の充実を図ります。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校全校配置 スクールカウンセラー及び心の教室相談員 ・小学校全校派遣 教育相談員 ・教育相談の実施 (土曜日開設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校全校配置 スクールカウンセラー及び心の教室相談員 ・小学校全校派遣 教育相談員 ・教育相談の実施 (土曜日開設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校全校配置～スクールカウンセラー及び心の教室相談員 ・小学校全校派遣～教育相談員 ・教育相談の実施(土曜日開設) 	同左	同左

計画事業名	情報教育の推進		所管課	指導室
事業内容	小・中学校において情報教育推進委員会を設置し、児童・生徒の発達に応じた機器操作や情報モラルなどの指導に取り組むとともに、教員への情報教育研修会を実施するなど、校内LANをはじめとする情報教育活動を推進します。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育推進委員会の設置・開催 ・情報教育研修会の充実 ・小学校校内LAN整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育推進委員会の設置・開催 ・小学校校内LAN整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育推進委員会の開催 ・情報教育研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育推進委員会の開催 ・情報教育研修会の充実 	同左

家庭や地域の教育力の向上

計画事業名	文化のリレー		所管課	社会教育課
事業内容	社会教育登録団体が、日頃の活動の中で培った知識や技能・文化を地域の子どもたちに伝承するとともに、地域の大人たちとの世代間交流を活発にします。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
子どもの居場所づくりへの対応として、3社会教育会館の他子どもの居場所(ブレディ)で実施	3社会教育会館の他、子どもの居場所(ブレディ)で実施	3社会教育会館の他、子どもの居場所(ブレディ)で実施	同左	同左

計画事業名	地域家庭教育の推進(家庭教育への支援)		所管課	社会教育課
事業内容	地域の子育て団体、家庭教育支援団体、学校、PTAなどと「中央区地域家庭教育推進協議会」が協働して行う学習会を通じて、各団体をネットワーク化することにより、地域全体で家庭教育への支援を推進します。併せて、父親の家庭教育への参加促進を図ります。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
<ul style="list-style-type: none"> 様々な機会を利用した家庭教育学習活動の支援 父親の家庭教育への参加促進 地域全体による家庭教育支援のためのネットワーク化 	地域家庭教育推進協議会の運営	地域家庭教育推進協議会の運営	同左	同左

計画事業名	家庭教育学級(子育てキャンパス)		所管課	社会教育課
事業内容	発達段階に合わせたコース(乳幼児・思春期)や障害のある人への理解を深めるための講座を開設し、家庭教育について学び、時代にふさわしい家庭教育のあり方を考える機会を提供します。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
発達段階に合わせたきめ細かいコース別講座の提供	講座の開催	講座の開催	同左	同左

計画事業名	学校評議員制度の推進			所管課	指導室
事業内容	<p>特色ある学校づくりと地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校運営に地域の方等の意見を反映できるよう各学校に学校評議員を設置します。</p>				
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度	
学校評議員制度の推進	学校評議員制度の設置 (小・中学校5校)	学校評議員制度の設置及び推進 (小・中学校及び幼稚園全校)	学校評議員制度の推進	同左	

3 要保護児童への対応の充実

〔施策の現状と課題〕

子どもの健全育成を図るためには、子どもの養育環境の確保・向上を図る必要があります。特に、虐待や障害など、保護や支援を必要とする児童については、家庭や地域、行政などが連携し、それぞれの課題や生活状況に対応した援助施策の充実が求められています。

特に、児童虐待防止に対する支援と幅広い協力体制を構築し、親と子の「心の健康づくり」対策を推進していく必要があります。

また、離婚等によるひとり親家庭が増加の傾向にあり、特に母子家庭は、経済的、社会的、精神的に不安定な状況に置かれることがあり、自立が困難なケースも少なからず見受けられます。このため、地域のひとり親家庭の現状を把握しつつ、きめ細かな対策を実施していくとともに、ひとり親家庭に対する相談体制の充実や情報提供を行う必要があります。

〔今後の施策の方向性〕

児童虐待防止対策の充実

虐待の背景は多岐にわたることから、児童虐待を防止し、すべての児童の健全な心身の成長と社会的自立を促していくためには、発生予防から早期発見・早期対応や保護、支援、アフターケアに至るまでの切れ目のない支援を行う必要があります。このため、福祉関係者のみならず、医療、保健、教育、警察等の地域における関係機関やNPO、ボランティア団体等も含めた幅広い協力体制を充実し、対応していきます。

ひとり親家庭等への支援の充実

母親の雇用の安定及び就労の促進を図るため、主体的な能力開発のための講座受講を支援するとともに、パソコン教室などを実施します。

また、住宅困窮のための母子生活支援施設の確保や経済的支援の母子福祉資金の充実を図ります。

さらに、日常生活の諸問題の解決を図るための相談や指導の充実に努めるとともに、母子寡婦団体活動を支援し、ひとり親家庭の福祉の向上を図ります。

障害児施策の充実

障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・治療の推進を図りつつ、障害児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようにすることが大切です。このため、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の連携による取り組みを推進し、家族への支援を充実していきます。また、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等教育及び療育に特別のニーズのある子どもに対する適切な教育的支援を行うとともに、保育所や放課後児童健全育成事業における障害児の受け入れを推進しつつ、各種の子育て支援事業と連携していきます。

(個別計画事業)

児童虐待防止対策の充実

計画事業名	児童虐待防止関係機関情報ネットワーク事業		所管課	子育て支援課
事業内容	児童虐待に対する社会的関心の喚起を図るとともに、児童虐待防止対策への取り組みの推進を図るため、パンフレットを作成し、区民及び関係機関へ配付します。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
関係機関向けリーフレット 1,500部 区民向けリーフレット 10,000部	関係機関向けリーフレット 1,500部作成 区民向けリーフレット 10,000部作成	配付	同左	-

計画事業名	要保護児童対策地域協議会の設置		所管課	子育て支援課
事業内容	既に設置されている虐待防止ネットワークを新たに協議会として再構築し、子ども家庭支援センター(仮称)を協議会における調整機関として位置づけます。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
要保護児童対策地域協議会の設置	虐待防止ネットワーク	虐待防止ネットワーク	要保護児童対策地域協議会の設置	要保護児童対策地域協議会の運営

ひとり親家庭等への支援の充実

計画事業名	母子家庭自立支援の推進		所管課	子育て支援課
事業内容	母子家庭の母の雇用の安定及び就職の促進を図るため、母子家庭自立支援給付金等を支給します。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
・自立支援教育訓練給付金の支給 ・高等技能訓練促進費の支給	・自立支援教育訓練給付金の支給 6名 ・高等技能訓練促進費の支給 1名	・自立支援教育訓練給付金の支給 ・高等技能訓練促進費の支給	同左	同左

計画事業名	ひとり親パソコン教室の開催	所管課	子育て支援課	
事業内容	母子家庭の自立支援と生活の安定を図るため、その母親が有利な就労ができるようパソコンの知識技能の習得を図ります。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
パソコン教室の開催	平成17年11月14日～18日 (10名延べ46人受講)	パソコン教室の開催	継続	継続

障害児施策の充実

計画事業名	特別支援教育推進体制の整備・運営	所管課	学務課	
事業内容	LD、ADHD、高機能自閉症等も含め、障害のある幼児・児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸長する特別支援教育を推進するため、個々のニーズに応じた教育的支援体制を整備・運営します。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
個々のニーズに応じた教育的支援体制の運営	特別支援教育を推進する体制づくり	特別支援教育検討委員会による推進体制の検討	特別支援教育を推進する体制の整備・運営	特別支援教育の運営

計画事業名	教員や保育士における特別支援教育研修	所管課	指導室	
事業内容	障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な教育的支援を行うため、教員及び保育士が共通理解を図りながら、専門的な指導力の向上を図ります。			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
教員・保育士の特別支援教育の理解及び専門的指導力の向上	教員及び保育士の特別支援教育研修(理解・推進)	教員及び保育士の特別支援教育研修(理解・推進)	同左	同左

計画事業名	個に応じた指導の充実(再掲)	所管課	指導室	
事業内容	<p>小学校第1学年35人以上の学級や支援を必要とする児童・生徒の在籍する学級に対して、学習指導補助員を配置し、学習指導を円滑にするためのきめ細かい支援を行います。</p>			
21年度目標	現況(H18.3.31現在)	18年度	19年度	20～21年度
個に応じた指導の充実	個に応じた指導の充実	個に応じた指導の充実	同左	同左

4 子育てを支援する生活環境の整備

〈施策の現状と課題〉

都市化された本区では、さまざまな場面で子どもが事故や犯罪に巻き込まれる不安がつきものです。このため、安心して子育てができる生活環境をつくるため、家庭や学校、警察、地域、区の関係機関が連携し、事故や犯罪から守るための対策が求められています。

また、都心の利便性を活かした子育てがしやすい良好な居住環境を確保するためには、身近な場所で安全に遊ぶことができるよう、公園等の遊び場の整備を進めるとともに、公共施設等のバリアフリー化を推進する必要があります。

さらに、市街地再開発において、保育所等の子育て支援施設を一体的に整備するなど、子育てがしやすい地域環境の整備を計画的に進める必要があります。

〈今後の施策の方向性〉

子ども等の安全の確保

子どもの安全を確保するために、警察、保育所、学校、児童館、関係民間団体等との連携・協力体制の強化を図り、参加・体験型の交通安全教育や人にやさしい歩行環境の整備を進めるとともに、犯罪等に関する情報提供、情報交換を実施し、防犯ブザーの配布、「こども110番」や「こども安全安心メール」システムの運用等の防犯対策を講じます。

良好な居住環境の整備

子どもが安全な環境の中で自由に遊ぶことができるよう、公園・児童遊園の整備を進めるとともに、道路の段差解消や「だれでもトイレ」の整備など公共施設等のバリアフリー化を一層推進し、あわせて、「おでかけマップ」のホームページ上への掲載などの情報提供の取り組みを進めます。

また、子育てを担う若い世代を中心とした良質なファミリー向け賃貸住宅の供給を支援するとともに、住宅の確保のための情報提供等を進めます。

5 保育関係の実施状況について（平成18年3月31日現在）

	定員	在籍人員	園数等	備考
認可保育所	1,415名	1,377名	14園	区立12園・私立2園
認証保育所	184名	190名	6園	
保育室	18名	18名	1園	
家庭福祉員	43名	31名	13名	
延長保育	197名	160名	14園	認可保育所全園で実施
休日保育			2園	
病後児保育	1日10名	920名	2カ所	月島832名・日本橋88名

病後児保育については、年間利用数